

平成26年度発達障害者支援開発事業 報告書

佐賀県

1. 事業要旨

本県では、発達障害児（者）の乳幼児期から成人期までの各成長段階に応じた支援事業を実施し、発達障害児（者）及びその家族が住み慣れた地域において成長段階に応じた一貫した支援が受けられる体制を整備し、もって、安定した社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、特に成人期における支援体制を構築するため、次のとおり事業を実施している。

2. 事業報告

(1) 発達障害者就労訓練・生活訓練事業（チャレンジド・ワークステーション）

① 事業目的

発達障害者就労訓練拠点を佐賀県庁舎内に設置し、シェアドサポートによる支援手法を開発するとともに、併せて就労継続のための生活支援や社会参加促進のための支援手法を開発する。

② 実施内容

県庁7階のチャレンジド・ワークステーションを中心に発達障害者の就労訓練を実施。

利用者は、

- ・チャレンジド・ワークステーション内で県庁各課から発注された文書発送等の定型的な業務による訓練
- ・「県立図書館」、「文書室」又は「県庁内の所属」に出向き、職場環境への適応も兼ねた訓練
- ・民間事業所等で一般就労の現場に近い業務内容による訓練

といった訓練生の状況に応じた訓練を行った。

また、日々の就労訓練と並行して、就労に必要な生活訓練についても実施した。

具体的には、訓練生とジョブコーチとのミーティングの時間を確保し、睡眠、服薬といった体調管理や挨拶、職場でのマナーといった職業行動に関する支援などを行った。ジョブコーチにとっても、このミーティングを通して訓練生の再アセスメントができ、その後の就労訓練内容の見直しなどにも役立った。

(県庁内各所属からの受注件数)

	H26.10月	H26.11月	H26.12月	H27.1月	H27.2月	H27.3月	合計
発送業務							0
所属印押印		7	3	1	2	1	14
逓送用封筒作成							0
ポスター折り		1			1	1	3
修正作業		2					2
再利用用紙への押印							0
書類分別							0
パソコンを使った作業	1	2	1	1	2	8	15
その他	1	3	4	7	4	7	26
CWS内作業(継続)							0
CWS外作業			1	1	1		3

※CWS…チャレンジド・ワークステーション

③ 分析・考察

県庁内での訓練だけでなく、民間事業所の見学を行うことで、訓練生が就労の具体的なイメージを掴むことができた。更に、就労・生活支援員とのミーティングを毎日行うことで、1日の訓練の振り返りを行うことができ、生活行動の改善や、訓練に取り組む姿勢の向上などが図られた。

また、支援会議の場で、利用者のもつ強み・弱みについて、支援者が情報共有を図ったことで、利用者本人・保護者も認知することができた。

しかし、当該事業に参加できる生活状況に至っていない（ひきこもり等）の発達障害者（疑いを含む）が多くなっているとの関係機関からの情報もあり、そのような方々に対しては、支援機関（相談支援事業所等）との連携が重要となると考えられる。

(2) 発達障害者余暇支援事業

① 事業目的

一般就労している又は就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）を利用している発達障害者に休日の活動や情報交換の場を提供し、休日の過ごし方の充実を図ることにより、職場等の定着を支援する。

② 実施内容

毎月1回、土曜日に2時間程度のグループ活動（調理実習、ボードゲームなど）やテーマを決めての参加者及び支援スタッフの意見交換を実施した。共通の趣味や休日の過ごし方、仕事（A型・B型、就労移行支援での訓練等を含め）に関する悩みや困り事などの意見交換や、支援スタッフから助言を行った。

(各月の実施内容)

回数	実施日	参加人数	実施内容
1	H26.4.19	6人	ティーパーティー
2	H26.5.24	6人	食事会
3	H26.6.28	4人	Wiiゲーム
4	H26.7.26	3人	白玉アイスパフェ作り
5	H26.8.9	7人	カラオケ
6	H26.9.27	5人	ピザ作り
7	H26.10.11	4人	ミニゲーム
8	H26.11.15	6人	Wiiゲーム
9	H27.12.13	5人	クリスマス会
10	H27.1.24	7人	ミニゲーム
11	H27.2.21	5人	お菓子作り
12	H27.3.7	5人	Wiiゲーム

③ 分析・考察

余暇支援活動参加前と参加後でストレスチェックによる数値の変化（ストレス軽減）を比較したところ、多くの参加者がストレス軽減の結果となり、充実した休日を過ごし、休日明けの就労又は訓練が円滑に実施できているものと考えられる。

また、参加者からの悩みや困り事などについては、本人の就労支援関係者（就業・生活支援センター、職業センター等の担当スタッフ）との連絡を密に図りながら、就労継続又は就職に向けての後方支援を行った。

(3) 佐賀プライドプログラム

委託事業者、指導・助言を行っていただく講師との調整がつかず、実施に至っていない。

3. 企画・推進委員会の実施状況

佐賀県の発達障害児・者に対する総合的な支援の在り方を検討するための場として、医療・保健、福祉、労働、教育分野の県内関係者が委員を務める「発達障害者支援連絡協議会」を設置している。

平成26年度の発達障害者支援連絡協議会の開催状況は、以下のとおり。

開催日時：平成27年3月25日（水） 19:00～20:00

開催場所：佐賀県庁新行政棟4階 特別会議室A

参集人数：20名

協議事項の概要：

- (1) 発達障害児・者支援に関する各機関の事業について
 - ・ 平成26年度発達障害者支援センター事業実施状況報告
 - ・ 発達障害者に対する雇用支援策
(若年コミュニケーション能力支援者就職プログラム等)
 - ・ 発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援のための取組
- (2) 県の発達障害児・者の支援事業と課題について
 - ・ スクリーニング、親カウンセリングが実施されているが、内容の充実、継続したフォロー体制を図る必要がある。
 - ・ 医療機関の診断待ちが長期化しており、診断待ちの間の支援を図っていく必要がある。
 - ・ 通所事業所の数は増えているが、支援の質を向上させていく必要がある。
 - ・ 幼稚園・保育所、学校など、地元で支援できる体制を充実させていく必要がある。

(以 上)